

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【公開番号】特開2013-67635(P2013-67635A)

【公開日】平成25年4月18日(2013.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-018

【出願番号】特願2012-255810(P2012-255810)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/421	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/20	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/421	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 K	47/20	
A 6 1 K	47/14	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	47/38	
A 6 1 K	47/32	

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月19日(2013.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

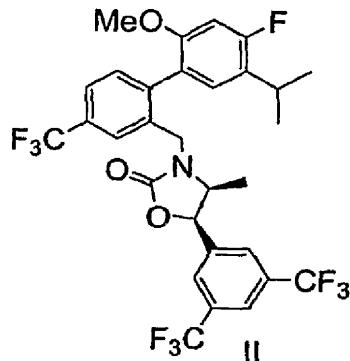
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 下式IIを有するCETP阻害化合物またはその医薬的に許容され得る塩、と、
 (b) イオン化可能なセルロースポリマー、イオン化不能なセルロースポリマー、並びに
 ヒドロキシ、アルキル、アシルオキシ及び環状アミドからなる群から選択される置換基を
 有するビニルポリマー及びコポリマーからなる群から選択される濃度増大ポリマー、とを
 組み合わせて使用することを特徴とする、式IIを有するCETP阻害化合物のインピボ
 での生体利用度を向上させる方法。

【化1】



【請求項2】

前記濃度増大ポリマーがヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートサクシネート(HPMCA S)、ヒドロキシプロピルメチルセルロースフタレート(HPMCP)、セルロースアセテートフタレート(CAP)、セルロースアセテートトリメリテート(CAT)、メチルセルロースアセテートフタレート、ヒドロキシプロピルセルロースアセテートフタレート、セルロースアセテートテレフタレート、セルロースアセテトイソフタレート、ポリビニルピロリジノン及びポリビニルピロリジノン-ポリ酢酸ビニルコポリマーからなる群から選択される請求項1の方法。

【請求項3】

前記濃度増大ポリマーがヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートサクシネート(HPMCA S)、ヒドロキシプロピルメチルセルロースフタレート(HPMCP)、セルロースアセテートフタレート(CAP)及びセルロースアセテートトリメリテート(CAT)からなる群から選択される請求項2の方法。

【請求項4】

前記濃度増大ポリマーがヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートサクシネート(HPMCA S)である請求項3の方法。

【請求項5】

前記濃度増大ポリマーがヒドロキシ、アルキル、アシルオキシ及び環状アミドからなる群から選択される置換基を有するビニルポリマー及びコポリマーからなる群から選択される請求項1の方法。

【請求項6】

前記濃度増大ポリマーがポリビニルピロリジノン及びポリビニルピロリジノン-ポリ酢酸ビニルコポリマーからなる群から選択される請求項5の方法。

【請求項7】

前記濃度増大ポリマーがポリビニルピロリジノン-ポリ酢酸ビニルコポリマーである請求項6の方法。

【請求項8】

請求項1の方法であり、前記方法が、アニオン性界面活性剤及びノニオン性界面活性剤からなる群から選択される1つ以上の界面活性剤を更に組み合わせて使用することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

請求項2の方法であり、前記方法がドデシル硫酸ナトリウムから選択される1つ以上の界面活性剤、及び(a)ソルビタン脂肪酸エステル、(b)ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、(c)ポリオキシエチレンヒマシ油、(d)ポリオキシエチレン水素化ヒマシ油及び(e)ビタミンE TPGSから選択される1つ以上のノニオン性界面活性剤を更に組み合わせることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項10】

請求項5の方法であり、前記方法がアニオン性界面活性剤及びノニオン性界面活性剤からなる群から選択される1つ以上の界面活性剤を更に組み合わせて使用することを特徴とす

る請求項 5 に記載の方法。

【請求項 1 1】

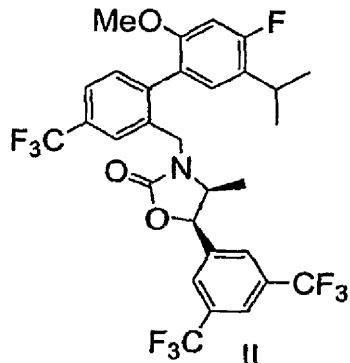
請求項 6 の方法であり、前記方法がドデシル硫酸ナトリウムから選択される 1 つ以上の界面活性剤、及び (a) ソルビタン脂肪酸エステル、(b) ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エステル、(c) ポリオキシエチレンヒマシ油、(d) ポリオキシエチレン水素化ヒマシ油及び (e) ビタミン E TPGS から選択される 1 つ以上のノニオン性界面活性剤を更に組み合わせることを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 1 2】

前記界面活性剤がビタミン E TPGS であり、及び前記濃度増大ポリマーがコポビドンである請求項 1 1 の方法。

【請求項 1 3】

式 I I
【化 2】



を有する C E T P 阻害化合物のインピボでの生体利用度を向上させるための、

イオン化可能なセルロースポリマー、イオン化不能なセルロースポリマー、並びにヒドロキシ、アルキル、アシルオキシ及び環状アミドからなる群から選択される置換基を有するビニルポリマー及びコポリマーからなる群から選択される濃度増大ポリマーの、前記化合物との併用による使用。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 の使用であり、前記使用がアニオン性界面活性剤及びノニオン性界面活性剤からなる群から選択される 1 つ以上の界面活性剤を更に組み合わせて使用することを特徴とする請求項 1 3 に記載の使用。

【請求項 1 5】

前記界面活性剤がビタミン E TPGS であり、及び前記濃度増大ポリマーがコポビドンである請求項 1 4 に記載の使用。